

Column

知っていますか? “SDGs”

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月の国連サミットで決まった2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための開発目標です。17のゴール・169のターゲットから構成されています。

浪速区では、SDGsの目標を達成するため、令和元年11月に「SDGs推進連携宣言」を行い、SDGsの達成への貢献を意識して区政運営を進めています。

SDGsは、壮大で難しいことばかりではなく、日常生活の様々な場面に関係しています。また、SDGsの内容はどれも「人が生きること」と関連しており、人権尊重の考え方がベースにあります。

まずはSDGsを知り、できることを考えてみましょう。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs推進連携宣言

世界中には貧困と飢餓に苦しみ、戦争の絶えない地域で暮らす子供たちが多くいます。また、気象の変化が激しく、大きな災害が各地で発生し、地球の温暖化が進んでいます。

わたしたちの使命は、この地球が持続可能な社会を形成していくために、様々な課題に向かっていきます。

わたしたちがくらす浪速区は、地域の力や企業の力が結集した、愛すべきすばらしいまちです。

誰一人取り残さない、住み続けたい浪速区を目指して、直面する社会課題や地域課題に対して、みんなで連携と協力を進め、地域の発展に向けていっしょにSDGsの推進に取り組んでいこうと、ここに宣言します。

2019年（令和元年）11月21日
浪速区SDGs推進連携宣言式

同和問題(部落差別)の解消に向けて

同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお、日常生活の上で、様々な差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。

「部落差別の解消の推進に関する法律」【H28(2016)年制定】

- 現在も同和問題(部落差別)が存在していることを確認しつつ、インターネットの普及により情報が拡散し差別がより深刻化している状況を踏まえ制定されました。
- 部落差別の解消に関する施策を講ずる国・地方公共団体の責務を規定し、相談体制の充実や人権教育・人権啓発に取り組むことが定められています。

しかしながら、本市職員が、公共交通機関の施設において、複数回にわたり、同和問題(部落差別)に関する落書きを行ったことが平成31(2019)年3月に判明しました。

差別解消と人権行政推進に取り組むべき立場にある本市職員が差別落書きをするといった公務員としてあるまじき非違行為を行ったことは、到底看過できず、浪速区役所としても重く受け止めています。

「このようなことを二度と発生させない」という強い決意のもと、再発防止に努めるとともに、部落差別をはじめとする人権問題を断固として解消・根絶する姿勢で取り組んでまいります。

どのような落書きでも、放置していると新たな落書きを生み、そして人を傷つける落書きへと発展します。
落書きのないまちをみんなの力でつくりましょう。

差別落書きや、
落書きをしている人を発見したら、
ただちに次の連絡先にご連絡ください。

■連絡先■
浪速区役所市民協働課
☎ 06-6647-9743
FAX 06-6633-8270
大阪市人権啓発・相談センター¹
☎ 06-6532-7651
FAX 06-6531-0666

相談窓口

子どもの人権110番(法務省)

0120-007-110

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分
※祝日、年末年始(12/29～1/3)は除く
※一部のIP電話からはつながりません

子どもの人権SOS-eメール(法務省)

ホームページの相談フォームに相談したい内容を入力して送信すると、メール、又は電話で回答します
(すぐに相談したい時は人権110番へ)
<https://www.jinken-go.jp/kodomo>

大阪市人権啓発・相談センター

06-6532-7830
FAX 06-6531-0666

月曜～金曜 午前9時～午後9時
日曜・祝日 午前9時～午後5時30分
※年末年始(12/29～1/3)は除く
※人権相談の受付は、相談時間終了の30分前までです
※電子メールで相談することもできます!
<https://jinken-net.jimdo.com/メール相談>

チャイルドライン

なやみや心配事などなんでも話せる
18歳までの子ども専用

0120-99-7777

毎日 午後4時～午後9時
※年末年始(12/29～1/3)は除く
※チャットで相談することもできます!
<https://childline.or.jp/chat>

インターネット安全・安心相談(警察庁)

インターネット上のトラブルの解決を支援するサイトです
<https://www.npa.go.jp/cybersafety/>
(緊急相談専用電話)
事故の発生には至っていないけれど、警察に相談したいことがあるときの相談窓口
#9110(ブッシュ回線専用)もしくは
06-6941-0030

月曜～金曜 午前9時～午後5時45分
※祝日、年末年始(12/29～1/3)は除く
※時間外は当直で対応